

令和 5 年度

第12回いわき市教育委員会議事録

令和 6 年 3 月 27 日（水）

第 12 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和 6 年 3 月 27 日 (水) 午後 1 時 30 分
- 2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室
- 3 出席委員

教育長	服 部 樹 理
教育長職務代理者	根 本 紀太郎
委 員	阿 部 武 彦
委 員	宮 澤 美智子
委 員	小 峰 美保子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名

教育部長	松 島 良 一
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長	本 田 功 彦
教育部次長兼教育施設整備担当兼施設整備課長	緑 川 安 彦
中央公民館長	國 井 政 範
総合図書館長	武 山 忠 弘
参事兼教育政策課長	寺 島 範 行
生涯学習課長	藤 原 良 基
学校教育推進室学校教育課長	鈴 木 路 人
学校教育推進室学校支援課長	鈴 木 康 寛
総括指導主事兼総合教育センター所長	坂 本 義 仁
参事兼こども支援課長	鈴 木 隆 宏
文化財課長	下山田 誠 治
美術館長	杉 浦 友 治
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後 2 時 23 分

会議の概要

教育長 令和５年度第12回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命します。会期は、本日限りとします。議事録への署名は、本日出席された委員の皆様方をお願いします。

教育長 それでは、次第に沿って、まずは「６、教育長の報告」に入ります。

（１）令和５年度２月補正予算（追加分）について、学校支援課長から説明をお願いします。

学校支援課長 〔教育長の報告（１） 令和５年度２月補正予算（追加分）についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

教育長 よろしいですか。続きまして、（２）令和６年度補正予算（第１号）について、引き続き学校支援課長から説明をお願いします。

学校支援課長 〔教育長の報告（２） 令和６年度補正予算（第１号）についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問や御意見等ございましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、「６、教育長の報告」を終わります。

続いて、「７、議事」に入ります。議案第１号令和５年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書について、教育政策課長から説明願います。

教育政策課長 〔議案第１号 令和５年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書についての説明〕

教育長 それでは、ただいまの説明におきまして、お気づきの点や御意見等ございましたらお願いいたします。

４つ事業がございますが、どうでしょうか。

教育長 まず、支援員の設置事業、いかがでしょうか。よろしいですか。

教育長 続いて、次世代の教育情報化推進事業、この進め方でよろしいですか。

教育長 ３番目は、未来を拓く「いわきの学び」推進事業で、学力向上の取組ですが、

よろしいですか。

教育長 続いて、生涯学習情報デジタル発信事業について、よろしいですか。

教育長 続いて、市立幼稚園特別支援教育推進事業について、よろしいですか。

小峰委員 この前の協議会の折に、質問させていただいたものの回答を別プリントでいただきまして、ありがとうございました。統合保育研修会への私立幼稚園及び認定こども園に参加された人数、年2回で合計11名参加ということではいただいているんですけども、私のほうで就学前の子どもや親に関わることがありまして、10月頃から幼稚園を選ぼうかということで、保護者がいろいろと情報を集めながら選ぶわけですけども、4月から入ったものの、途中で、とても落ち着きがなかったり、それだけの問題ではないかと思うんですけども、幼稚園のほうから、もう預かれないというふうにお断りされ、これからどうしようというような相談などを受けます。市立の幼稚園・保育所については、加配であるとか、そういった統合研修会などを設けて、質の向上を図っているというところがありますが、私立幼稚園も、そういった特性を持つお子さんや、加配が必要な子どもたちを受け入れている幼稚園も多くはなっているとは思いますが、今後、今まで市立の、行政のほうで統合保育研修会であるとか、そういったところを活かしていただいて、私立の幼稚園であるとか、そういったところも巻き込みながら、特性の強い、障がいを持つお子さんとか、保護者に対する進め方の中にも、ぜひ今までの培ってきたものを活かしていったほしいなという思いを強くしています。十分いろいろと議論や協議も進めているとは思いますが、ぜひ、そういったところでいろんな所を巻き込みながら、よろしく願いしたいなと思っているところです。

こども支援課長 ありがとうございました。今委員がおっしゃった御意見ですが、非常に市としても行政としても、非常にこれから重要な視点だと思っています。昨日、こどもみらい部の審議会、児童福祉専門分科会が開催されまして、ちょうど話題になりまして、保育所・幼稚園に関わらず、統合保育の低下がかなり委員の方からも出て、要は市立・公立関わらず、どの子どもも等しく教育保育を受ける権利というのを、しっかり行政として対応していく必要があるだろうというような視点で、御意見いただいたところです。公立幼稚園につきましては、こちらの資料にあるように、来年度、統合保育のニーズの高まりということで、新たに西小名浜幼稚園のほうで実施園ということで、合計7園実施する形になります。一方、今おっしゃったように、なかなか民間、私立の幼稚園、幼稚園に限らず保育所もなんですけれども、先ほどおっしゃったような保護者の声があって、公立でなんとか受けられないかという声が上がっているのも事実です。ということで、昨年度までは、なかなかコロナということで、私立幼稚園協会の方と意見交換ができなかったんですが、今年我々の方で、保育所・幼稚園の民間の協会の代表の方といろいろ意見交換をしていく中で、やはりその認識というのは共通しています。ただ、これが1つ1つの幼稚園になると、やはり経営方針とかこれまでの経緯があるので、その辺は来年以降、行政と民間の代表者だけじゃなくて、各幼稚園と、そういう話し合いをざくばらんに意見交換できる場を

積極的に設けて、公立民間問わず、そういった子どもの受け入れというのを拡大していくという、公共施設のあり方の検討の中で、公立幼稚園というのは、どちらかというと再編・集約していく方向にありますので、やはり統合保育については、民間の施設の受け入れというのが必須という状況ですので、そこは行政として、しっかり対応のほう進めていきたいと考えています。

小峰委員 よろしくをお願いします。

教育長 それでは、書きぶりはよろしいですか。今後の進め方とか、要するに拡大して継続でということではよろしいですか。

小峰委員 はい。お願いしたいです。

教育長 分かりました。ほかにございましたらお願いいたします。後、6番目の企画展事業はよろしいでしょうか。

根本教育長職務代理者 14頁、15頁のところなのですが、1番最後の今後の進め方（案）ところに、学校に団体での来場を推奨し、児童生徒の鑑賞の機会の拡大に努めますというふうに書いてあるんですが、児童生徒の皆さんに、いろんな芸術に触れてもらうというのは大切なことだなというふうに思っています。なかなか見学学習で美術館というのは、今までそんなにないのかなというふうに思うのですが、いろんなスケジュールの調整のなかで、企画展の時期も考慮しながら進めてみるとか、そういうこともあってもいいのかなというふうに思います。それから、後、毎年1月にある版画展のときに、今年も、ある小学校は、出品をした学年の皆さんが電車で、公共交通機関を利用していわき駅まで来て、そこからまた歩いて美術館を訪れたなんていうこともお聞きしますので、今なかなか公共交通機関を利用しないで移動することが多いと思うので、そういう点でもいい機会だと思います。そういったことも含めて、色々な知恵やアイデアで、できるだけ美術館に来てもらえるような方策をお願いしたいなと思います。

美術館長 見学学習の時期に合わせてということですが、小学校ですと、おそらく春の4月末ぐらいに遠足で出かけたりとか、秋に見学学習で出かけたりとかしているかと思いますが、そこら辺の対応については、美術館でも考えているところです。例えば、昨年度のアーノルド・ローベル展を9月、10月に開催したのは、そういった秋の遠足に出る時期に合わせると良いだろうということを考えて実施しました。来年度につきましては、9月、10月に絵本作家としてよく知られる荒井良二展を開催予定ですが、彼の作品も子どもたちには受けがいいと考えています。学校が来てくれるかどうかは、時期の問題もありますが、やはり展覧会の内容で選んでいるところが1番大きいと思われます。秋に荒井良二展を開催すれば選んでくれるかなという願いも込めて計画を組んでいます。

根本教育長職務代理者 各学校に積極的にPRするというのも大切ななと思いますの

で、早いうちに、どんどんこの時期にありますよというのをPRしていただければなと思います。お願いします。

宮澤委員 私は、内部評価の古代エジプト美術館展では、歴代2位の入場者数を記録したというのが、すごく興味があったんですね。私なりに深く深く考えて、いわき市内には科学館や博物館がないっていう、なんとなく寂しい思いをしているところなんですけれども、やはり知りたいとか科学的な視点とか、知的な探求心、好奇心を刺激するものが、たぶんこの展示会では、ものすごくあったんだろうなと。私も拝見しましたが、遺跡調査の映像があったりとか、後は、本当にミイラを包むあれは、カルトナージュという張り子でできているとか、いろんな説明がありましたけど、やはり人の学びの最初の基本って、知りたいとか、そういう科学的な視点なのかなと。だから皆知りたくて、この場に来たのかなというのが感じていたんですね。単なるアートとか美術だけではなくて、そのいわき市にない科学館や博物館などもちょっとフォローするような、そういった展示会とか、何か展覧会なども、この先の未来に、ちょっとずつ貴重なものが美術館で展開されると、ものすごくいいなと思って、この来館者数を見て感じました。ちなみに伺いたいですけど、歴代1位の来館者数の催し物は何だったんでしょうか。

美術館長 鳥山明さんの漫画展覧会です。4万8,000人になります。

宮澤委員 すごいですね。ジャンル問わず、皆が知りたいようなものを、ますます展開していただければなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 書きぶりのほうは特段、これでよろしいでしょうか。

宮澤委員 はい。

教育長 それでは、今御意見をいただきましたが、令和5年度いわき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書については、これまでの協議結果をもって、教育委員会としての点検及び評価とすることで、皆様御異議ございませんでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

今後、改めまして最終版を作成しまして、委員の皆様にお届けして、その後、6月議会、定例会で市議会に出しまして、市ホームページ等でも公表していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

部長 これが決まったということなので、補足ということで、先ほど小峰委員からありました、事業名で言うと幼稚園特別支援教育推進の関係ですが、来年度以降、民間サイドとより深い話はしてもらったところはあるんですけども、今も実際加配等に関しては、民間サイドも、市のほうから、受け入れる子どもの状況によっては補助

を、重くなればその分多く出せるという、そういう形になっているんですけど、そんなには活用されていないというところがあって、1番大きなところは、実は人がいないというところで、極端に言うと、これは少子化の影響なんですね。いわきだと1番身近なところでは、いわき短期大学があります。有資格者の供給源になっているところなんですけれども、かつてあそこは、120名定員があったところを少子化の影響で80名しかないんですね。その80名について、地元ではなくて、より条件がいいような首都圏のほうに行って、そういう採用条件を提示しているということもありまして、要は人的な部分でかなり難しくなっている、より広い点で言うと、少子化の影響はいろんなところに及んできていて、それが実は地元のほうで、人の確保がものすごく今難しいってところに根本的なところがあるというのが大きな要因なんですね。今後、定員が増えるかという、それはもう非常に厳しいという形で、やはり場合によっては、もっと減らさなくちゃいけないかもしれないということも、言われている部分もありますので、そういった中で、やはりいわきとして本当に一体となって取り組んでいかななくちゃいけないという認識の中でやっていくしかないというところで、ただ、物理的というか、有資格者でやっていかなきゃならないというところの限りがあるところを、どういうふうに考えていくかというのが非常に大きなところだというのが1番大きなネックになっているところになります。一応これは決まりましたが、そういった背景があるということをお伝えします。

教育長 よろしいですか。続いて、議案第2号いわき市教育委員会の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規定の制定について、及び、議案第3号いわき市教育委員会職務権限規程の改正について、これは、2つの関連した内容ですので、一括して教育政策課長から説明をお願いいたします。

教育政策課長 〔議案第2号 いわき市教育委員会の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規定の制定についての説明〕〔議案第3号 いわき市教育委員会職務権限規程の改正についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第2号いわき市教育委員会の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規定の制定について、及び、議案第3号いわき市教育委員会職務権限規程の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

次に、議案第4号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の改正について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第4号 いわき市公立学校の通学区域に関する規則の改正についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本案件に関してお諮りいたします。

議案第4号いわき市公立学校の通学区域に関する規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第5号いわき市立美術館協議会委員の委嘱について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔議案第5号 いわき市立美術館協議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。本案件に関してお諮りいたします。

議案第5号いわき市立美術館協議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第6号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱（補充）について、引き続き美術館長から説明をお願いいたします。

美術館長 〔議案第6号 いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本案件に関してお諮りいたします。

議案第6号いわき市彫刻のある街づくり委員会委員の委嘱（補充）について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続いて、議案第7号いわき市文化財保護審議会委員の委嘱について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 〔議案第7号 いわき市文化財保護審議会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それで、本案件に関して、御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 それでは、本案件に関してお諮りいたします。

議案第7号いわき市文化財保護審議会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

続きまして、議案第8号いわき市文化財保護条例施行規則の改正について、文化財課長から説明願います。

文化財課長 〔議案第8号 いわき市文化財保護条例施行規則の改正についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 本案件に関してお諮りいたします。

議案第8号いわき市文化財保護条例施行規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

「7、議事」は以上になりまして、続いて、「8、その他」に入ります。まずは、（1）令和6年度教育文化施設における企画展等の開催について、文化財課長から説明をお願いいたします。

文化財課長 〔その他（1） 令和6年度教育文化施設における企画展等の開催についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問や御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 これが先ほど、根本委員がおっしゃっていたスケジュールになりますが、
こういうのを再度早めに学校等に周知させるようにします。よろしいでしょうか。
続きまして、（２）いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔その他（２） いわき市美術品選定評価委員会委員の委嘱についての説明〕

教育長 それでは、本案件に関して、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、「８、その他」を終了いたします。
そのほか、委員の皆様から、これまでの議案等でも結構ですが、何かございますでしょうか。

〔委員より「なし」の声あり〕

教育長 よろしいでしょうか。それでは、円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございます。

以上で、令和５年度第12回教育委員会を閉会いたします。